

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月5日

【会社名】 ユニ・チャーム株式会社

【英訳名】 UNICHARM CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 高原 豪 久

【本店の所在の場所】 愛媛県四国中央市金生町下分182番地
(上記は登記上の本店所在地であり実際の本社業務は
下記の場所で行っております。)
東京都港区三田三丁目5番27号
住友不動産三田ツインビル西館

【電話番号】 03(3451)5111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理財務本部長 島 田 弘 達

【最寄りの連絡場所】 東京都港区三田三丁目5番27号
住友不動産三田ツインビル西館

【電話番号】 03(3451)5111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理財務本部長 島 田 弘 達

【縦覧に供する場所】 ユニ・チャーム株式会社本社事務所
(東京都港区三田三丁目5番27号
住友不動産三田ツインビル西館)

ユニ・チャーム株式会社共振館
(愛媛県四国中央市金生町下分131番地)

ユニ・チャーム株式会社大阪事業所
(大阪府大阪市北区中之島三丁目2番18号
住友中之島ビル)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2020年6月24日に当社海外子会社であるUnicharm India Private Ltd.において火災が発生しました。これにより、当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号、第13号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該連結子会社の名称、住所及び代表者の氏名

名称 : Unicharm India Private Ltd.
住所 : インド共和国
代表者の氏名 : Managing Director Vijay Chaudhary

(2) 当該重要な災害の発生年月日

2020年6月24日

(3) 当該重要な災害が発生した場所

同社アーメダバード工場(インド西部グジャラート州)

(4) 当該重要な災害により被害を受けた資産の種類及び帳簿価額並びにそれに対し支払われた保険金額

2020年12月期第2四半期における被害額は、同工場の建物、設備等の有形固定資産13,252百万円、棚卸資産1,932百万円、その他関連費用964百万円の合計16,148百万円であります。なお、被害を受けた資産には火災保険を付しておりますが、現在保険会社と協議中であり、受取は未確定であることから、保険金収入は計上しておりません。

(5) 当該重要な災害による被害が当社及び当社グループの事業に及ぼす影響

当該火災により、2020年12月期第2四半期の連結決算において、上記の被害額16,148百万円を火災による損失としてその他の費用に計上しました。

また、当社が保有するUnicharm India Private Ltd.の株式について、当該火災に伴う損失の発生による純資産額の減少を踏まえ、2020年12月期第2四半期の個別決算において関係会社投資評価損引当金繰入額17,142百万円を特別損失に計上しました。なお、当該関係会社投資評価損引当金繰入額は連結決算において相殺消去されるため、連結業績に与える影響はありません。

以 上